

【取組の概要】

災害の発生時には、地方公共団体の職員には、職員の仕事としての枠を超えた対応が求められます。日常から、地域を守るという意識づくりに取り組むことが重要です。

大規模な災害の発生時には、全国各地からの職員派遣などの支援が行われることが想定されます。また、被害が生じなかった場合は、支援する側の立場になることがあります。支援を受け入れる側・支援を行う側の両方の立場に立つ可能性のある地方公共団体職員は、様々な経験・知識を高めていくことが重要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・職員を庁内外のセミナーに参加させ、その後に住民に対するセミナー講師になる等のステップアップするプログラムを検討することが重要です。
- ・職員の意識づくりにあたっては、防災担当職員だけでなく、全ての職員の危機意識を高めることが重要であり、全職員参加の取組などを検討していくことが有効です。

【事例】

○三重大学の取組

・さきもり塾の開講

- ・三重大学は、三重県地域の災害による被害を軽減する人材を育成する取り組みとして、「美(うま)し国おこし・三重さきもり塾」(さきもり塾)を開講しています。この取り組みは、三重県の地域再生計画の中に位置付けられており、三重県と緊密な連携を取りながら進めています。

出典:美(うま)し国おこし・三重さきもり塾(三重大学)

<http://www.sakimori.eng.mie-u.ac.jp/>